

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 石田 幸雄
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総合企画部東京事務所長 横山 善行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
連結経常収益	百万円	21,408	22,279	21,289	22,506	22,950
連結経常利益	百万円	4,719	4,641	4,819	3,942	2,635
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,998	3,170	3,555	2,579	1,147
連結包括利益	百万円	2,595	574	2,085	537	7,943
連結純資産額	百万円	81,827	80,835	82,486	81,511	73,141
連結総資産額	百万円	1,436,689	1,447,470	1,483,198	1,547,025	1,538,859
1株当たり純資産額	円	820.05	8,494.97	8,640.04	8,530.38	7,629.82
1株当たり当期純利益	円	30.22	325.15	375.05	271.92	120.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	30.07	322.62	372.26	269.59	119.60
自己資本比率	%	5.66	5.54	5.52	5.23	4.71
連結自己資本利益率	%	3.73	3.92	4.38	3.16	1.49
連結株価収益率	倍	6.94	6.79	5.99	6.01	11.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,927	5,855	26	44,927	647
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,613	25,415	11,718	3,486	12,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	755	5,867	3,603	600	607
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,342	79,035	63,739	104,580	90,865
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	882 〔433〕	848 〔458〕	860 〔484〕	875 〔488〕	878 〔479〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	21,104	21,963	20,944	22,150	22,591
経常利益	百万円	4,673	4,596	4,740	3,842	2,587
当期純利益	百万円	2,966	3,142	3,519	2,532	1,131
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	96,714	9,671	9,671	9,671
純資産額	百万円	81,807	80,620	81,871	80,906	73,028
総資産額	百万円	1,435,542	1,446,261	1,481,924	1,545,741	1,537,873
預金残高	百万円	1,260,403	1,271,463	1,300,677	1,306,647	1,322,569
貸出金残高	百万円	970,564	990,119	1,026,039	1,050,212	1,060,135
有価証券残高	百万円	380,226	353,775	357,428	353,406	346,379
1株当たり純資産額	円	823.33	8,509.78	8,615.00	8,509.27	7,662.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	29.90	322.30	371.29	266.97	119.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	29.74	319.79	368.52	264.69	117.91
自己資本比率	%	5.69	5.56	5.51	5.22	4.73
自己資本利益率	%	3.70	3.87	4.34	3.11	1.47
株価収益率	倍	7.02	6.85	6.05	6.12	12.15
配当性向	%	16.72	15.51	13.46	18.72	42.00
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	870 〔433〕	838 〔458〕	850 〔483〕	864 〔488〕	866 〔479〕
株主総利回り (比較指標:配当込 みTOPIX(東証株価指 数))	%	92.67 (89.18)	99.56 (102.28)	103.44 (118.51)	79.13 (112.54)	73.14 (101.84)
最高株価	円	263	276	2,656 (262)	2,435	1,889
最低株価	円	180	170	2,200 (215)	1,616	990

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第118期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第115期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第116期の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2017年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第116期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1942年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
1951年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
1963年4月15日	新潟証券取引所に上場
1974年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
1975年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
1980年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
1983年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
1985年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
1986年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
1989年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
1990年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
1990年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
1991年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
1993年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
1995年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
2000年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
2001年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
2002年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
2002年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
2003年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
2004年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
2006年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
2008年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
2008年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
2011年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
2014年1月4日	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
2014年3月10日	株式会社大光ビジネスサービスを清算
2014年6月27日	株式会社東北バンキングシステムズ株式を売却
2018年10月31日	新本店完成

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の販売業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

〔リース業務〕

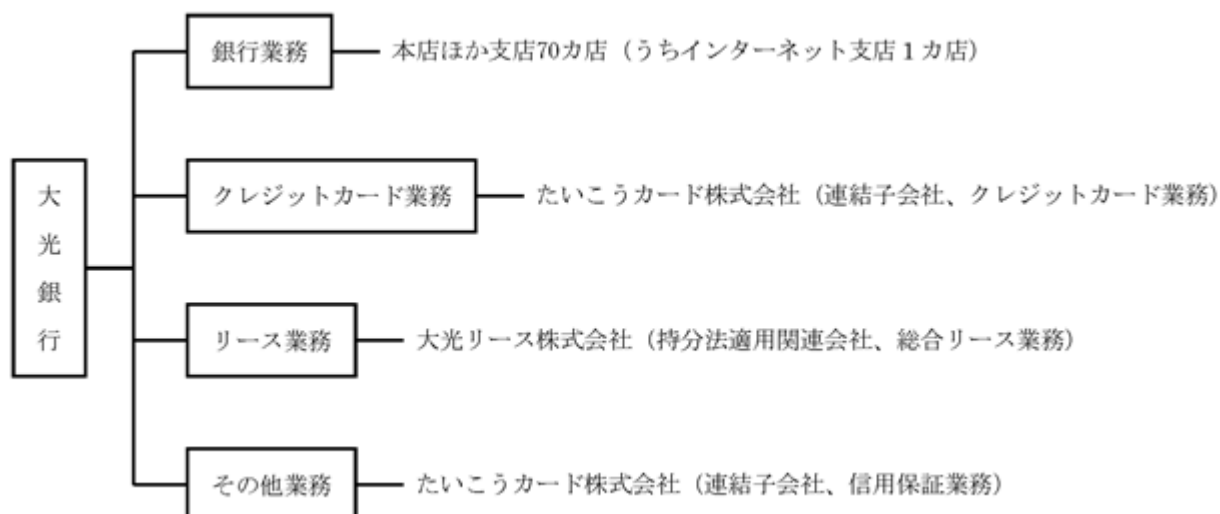
持分法適用関連会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有してい る子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
たいこうカード 株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有してい る子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース 株式会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこうカード 株式会社 34.5	2 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	866 [479]	12 [-]	878 [479]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
866 [479]	41.3	16.9	5,636

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合があります。
2020年3月31日現在の組合員数は、802人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文は、グループ中核企業である株式会社大光銀行の経営方針等について記載しております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、「経営理念」である次の3項目を経営の基本方針とし、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。

健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。

優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

(2) 経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営環境に関する認識

当行は、新潟県を主要な営業基盤とし、本店ほか支店（新潟県62カ店（本店含む）、群馬県1カ店、埼玉県5カ店、東京都1カ店、神奈川県1カ店、インターネット支店1カ店）、ローンスクエア（新潟県内に6カ所）において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の販売業務等を行っております。

当行の強みは「親しみやすさ」であると認識しております。相互銀行時代からお客さまのもとへ足繁く通うことで、お客さまの懐に深く入り込み、同じ目線で真摯に向き合い、ニーズを的確にくみ取り応えていくというスタイルで営業を行ってまいりました。これが「親しみやすさ」として評価をいただいているものと考えております。

当行を含め地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化が進むなか、低金利環境の長期化や業種を超えた競合の激化により一段と厳しさを増していることに加え、フィンテック（金融とITを融合したサービス）に代表される新たな金融サービスの台頭など、目まぐるしい変化を続けております。また、足もとでは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業の継続に支障を来している事業者に対する資金繰り支援が急務となっております。

長期ビジョン

当行を取り巻く諸課題に適切に対応すべく、今後中長期的に持続可能なビジネスモデルとして、2015年3月に10年後を見据えた「長期ビジョン」を策定しております。長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に積極的に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としております。

〔長期ビジョン〕

存在意義	<p>新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化に貢献する</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する 個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する
お客さまへの提供価値	<p>地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する</p> <p>地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業や生活に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する
目指す姿	<p>地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと親しまれる銀行」</p>

第11次中期経営計画「Change ～もっと、変わる。～」(2018年度～2020年度)

2018年4月より、3年間の第11次中期経営計画「Change ～もっと、変わる。～」を推進しております。

ア．経営ビジョン

事業へのアドバイス・サポートを期待される「目利き力、提案力の高い銀行」へ
家計全般から資産形成の相談まで「地域の頼れる銀行」へ
業務体制、店舗や人員体制を適切に見直し「筋肉質な銀行」へ

今後も厳しい経営環境が見込まれるなか、当行が地域金融機関として持続的に存在感を高めていくためには、地域の中小企業や個人のお客さまから選ばれ、必要とされる金融機関でなければならないと考えております。

お客さまからご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくために、お客さまのことを親身になって考え、地域経済の中心的な担い手である中小企業の競争力や生産性の向上、個人の資産形成に向けたコンサルティング機能をこれまで以上に発揮してまいります。併せて、コンサルティング機能をより効果的に発揮し最大限の成果を生み出すため、経営資源の適正な配分・配置を進めてまいります。

イ．目標とする経営指標

本計画において、最終年度である2020年度の経営指標の目標計数及び2019年度における実績値は次のとおりであります。

なお、目標とする経営指標は「収益」、「健全性」、「業務量」の観点から選定しております。

目標とする経営指標 (いずれも単体)	目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)
当期純利益	(3年間)20億円以上	11億円
自己資本比率	8.5%以上	8.83%
中小企業等向け貸出金残高()	8,350億円	7,730億円
預り資産残高	1,500億円	1,303億円

() 中小企業等向け貸出金残高 = 中小企業(個人事業者を含み、運用目的の貸出を除く)向け貸出金残高
+ 個人向け貸出金残高

ウ．基本戦略

本計画では、目指す姿(経営ビジョン、目標とする経営指標)の実現に向け、4つの基本戦略を設定しております。

基本戦略1 お客さまニーズを起点とした、「お客さま本位」のソリューション営業の実践

事業を営むお客さまに対しましては、地域金融機関としての当行の存在感を発揮していくため、中小企業(個人事業者を含む)のお客さまを重点顧客とし、法人営業担当者を中心に目利き力・提案力を高め、中小企業のお客さまの事業の内容や成長力を的確に理解したうえで、ライフステージに応じて経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案に基づいた資金提供を行っております。

個人のお客さまに対しましては、お客さまのライフイベントに応じ、家計全般から資産形成まで幅広いニーズにお応えしております。特に、将来的な基盤維持のためには、20代、30代の若年層のお客さまとの取引拡充が重要と考えており、フィンテックを活用した利便性・簡便性に優れた非対面チャネルのサービスを充実させております。

基本戦略2 生産性の向上に向けた業務改革の促進

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

業務改革(BPR)に実効性を持って取り組んでいくため、総合企画部内にBPR推進の専担部門としてBPR推進室を設置いたしました。BPR推進室では、業務改革のモニタリングに加え、ITイノベーションに向けAI(人口知能)やRPA()などの技術の調査・研究と業務フローへの組入れの検討と実施を行っております。

このほかのBPR施策として、業務の削減・簡易化に主眼を置き、現状の事務フローやお客さまからの徴求書類の抜本的な見直しを進めているほか、融資審査事務や保管資料の電子化・ペーパーレス化を促進しております。組織面では、本部内に散在している営業店業務の集中部門・現業部門を同一部に統合し、効率化を図っております。

() Robotic Process Automationの略。人がパソコンで操作する定型的な作業（入力、クリック、コピー、ペースト等の作業）をあらかじめ設定しておき、自動化するテクノロジー

基本戦略3 チャレンジ意欲にあふれる企業風土の醸成

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

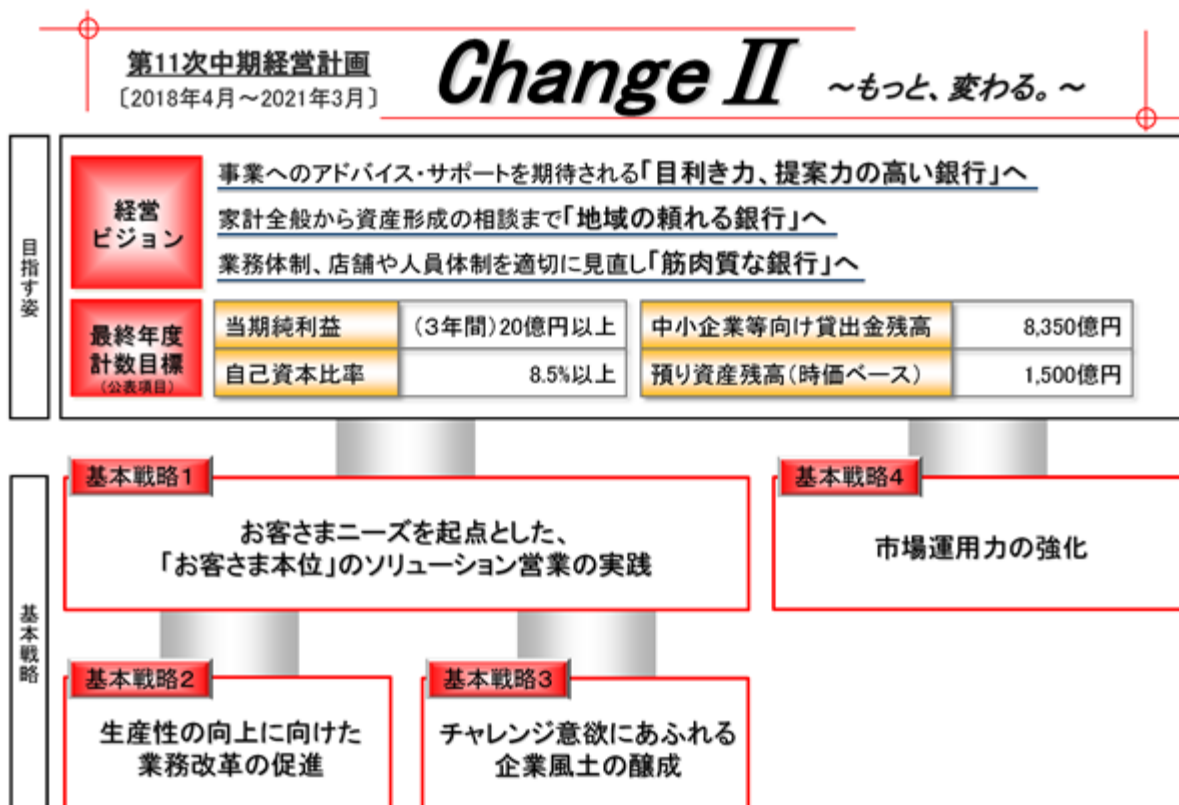
全ての戦略のベースは「人材」であります。当行が持続的に成長していくためには、従業員が当行で働くことに満足し、働きがいと高いモチベーションを持って業務に取り組むことが重要であり、そのための環境づくりは全ての戦略の基本であると考えています。

従業員一人ひとりが自らの業務や提供価値について理解を深め、高いモチベーションを持って一段上の業務に取り組む風土の醸成に努めております。また、こうした人事運用が適正に実践されるよう、支店長の人事考課内容を見直し、支店長に求める役割を明確化するとともに、評価にも反映しております。

さらに、女性の活躍を促進し、営業職への積極登用に加え、意欲あるパート等従業員の正社員等への積極登用を行っております。

基本戦略4 市場運用力の強化

有価証券運用を重要な収益源として位置付け、人員の拡充及び中長期的視点に立った人材育成により、運用及びリスク管理両面での態勢強化を図っております。



(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行が地域金融機関として持続的に存在価値を高めていくためには、地域経済の中心的な担い手である中小企業や個人のお客さまのお役に立つことをご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくことが必要と考えております。

このような考え方のもとで、当行は、2020年度が最終年度となる第11次中期経営計画「Change ~もっと、変わる。~」を着実に実践してまいります。本計画の最重要戦略である「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」により、中小企業や個人のお客さまに親身になって寄り添い、コンサルティング機能をこれまで以上に発揮していくとともに、お客さまや地域に密着した活動に継続して取り組み、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、当行の将来的な顧客基盤を拡充してまいります。

併せて、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。

当行は、こうした取り組みにより、地域に根差した金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会計の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行グループでは、厳格な自己査定に基づく不良債権処理の徹底と、適切な大口と信先の管理、融資先への積極的な経営改善支援活動に努めておりますが、今後の国内景気や地域経済の動向、融資先の経営状況等が変動した場合、又は、予期せぬ自然災害等により経済活動が制限された場合、不良債権及び与信費用が増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼし、自己資本が減少する可能性があります。

貸倒引当金

当行グループでは、融資先の状況、担保の価値や経済状況を前提とした予想損失率を算定し、貸倒引当金を計上しており、その十分性を確保すべく、検証・見直しを実施しています。しかしながら、前提を上回る著しい経済状況の悪化や担保価格の大幅な下落等により、実際の貸倒れが想定を上回った場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約7割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

市場業務に係るリスク

当行グループは、市場業務として債券、投資信託等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動を行っており、かかる活動に伴うリスクに晒されております。

主要なリスクとして、市場金利、株価、為替レート等の相場の変動が挙げられます。例えば、国内金利が大幅に上昇した場合には、当行グループの債券ポートフォリオの価値が減少することによって、評価損や実現損失が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当行グループでは、市場管理部門がVaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上で、毎月ALM委員会に報告しております。市況が大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。

保有株式に係るリスク

当行グループは、政策投資目的で市場性のある株式を保有しています。

国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が大幅に下落した場合には、当行グループが保有する株式に評価損や実現損失が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

ただし、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散も図られております。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、想定を上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。

安定した資金繰りを図るため、流動性資産の保有額等に基準を設定するとともに、資金繰り管理部門が常時その把握・管理を行っております。また、流動性危機時における対応策を規程によって定め、危機管理体制を確立しております。

市場流動性リスク

内外経済情勢の変化や金融市場が混乱した場合には、市場流動性が著しく低下し、有価証券等の保有資産の価値が下落する可能性があります。また、金融商品の売買において、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性もあります。

当行グループでは、市場流動性の低下に備えるため、経済や市場等の外部環境の情報を収集・分析するとともに、市場流動性リスクの観点から設定されたポジション枠等の限度枠について、遵守状況や使用状況をモニタリングしております。

(4) 事務リスク

当行グループは、役職員等が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

この事務リスクを適切に管理するため、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を制定の上、厳格な事務処理を行うための事務処理の詳細手続きを定めた「事務処理手続きに関する事務処理規程等」を制定・整備するとともに、行員の事務レベル向上策として、各種の教育・研修や事務処理規程内検定試験等を実施しております。また、内部牽制のため、毎月の店内検査及び監査部による定期的な内部監査を実施しております。

さらに、発生した事務事故については、発生状況を定期的に把握の上、内容・発生原因等を総合的に分析し、再発防止策並びにリスク軽減策を策定・実施しており、内部不正が発生した場合についても、都度、内容・発生原因等を徹底分析し、再発防止策を策定・実施し、再発の絶無を期しております。

(5) 金融犯罪、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の不備に伴うリスク

当行グループは、金融犯罪やマネー・ロンダリング及びテロ資金供与の発生防止策に関する管理態勢が不十分となり、想定範囲を超える金融犯罪が発生した場合、その対策に伴うコストや制裁金の発生、また、当行グループの風評が悪化すること等により、当行グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを適切に管理するため、当行グループでは、「マネー・ロンダリング/テロ資金供与防止方針」「マネー・ロンダリング/テロ資金供与防止規程」を制定の上、マネー・ロンダリング対策室を設置するとともに、営業・管理・監査の各部門が担う役割を明確にし、組織的に対策を進めております。

営業部門は、マネロン等のリスクに最初に直面する重要な役割を担うため、別途制定した「顧客受入に関する実務マニュアル」に基づく適切な顧客管理を行い、取引のリスクに応じた事務取扱を遂行しており、本部管理部門は、研修等により営業部門の理解促進を支援するほか、不審な取引に見られる傾向をもとにリスクの高い取引を検知するモニタリングを実施するなど、不適切な取引の未然防止・早期発見に努めております。さらに、内部監査部門では、マネロン等防止対策の適切性を確保するため、独立した立場から定期的に検証を行っております。

(6) システムリスク

当行グループは、コンピュータシステムの品質不良や人為的ミスその他、サイバー攻撃や自然災害等の外的要因により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行グループの業務運営や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

このシステムリスクを適切に管理するため、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」「サイバー攻撃対策マニュアル」等を制定の上、業務上重要である基幹系システムについては、コンピュータや回線、電気設備等の二重化、予備機の設置、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの設置等の対策を講じるとともに、障害時やサイバー攻撃時の対応手順の整備、障害を想定した実効性のある訓練等を実施しております。

(7) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、監督当局より業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(8) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定に基づき将来の課税所得を合理的かつ保守的に見積り計上しておりますが、今後多額の不良債権処理が発生した場合や税制関連の法令改正がなされた場合など実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(9) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数値計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用及び債務が増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行グループでは、確定拠出年金制度の導入等により安定した制度運用を行っております。

(10) 固定資産の減損会計に関するリスク

当行グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当行グループでは、営業力の強化や業務改革（BPR）による経費削減等により、収益力の向上に努めておりますが、今後、市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、地震を始めとする自然災害、停電、原発事故、新型インフルエンザ等の感染症などの災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう、業務継続計画（BCP）を定め、対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害等が発生した場合は、設備・システム等の損傷、業務運営上十分な人員を確保できないなどの要因により業務の全部又は一部が停止するおそれがあるほか、被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風評リスク

当行グループは、適時適切な情報開示等による透明性の確保のほか、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等の確認を通じてリスク顕在化の未然防止に努めておりますが、当行グループや金融業界に関する悪評や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当行グループの評価・評判が低下し、当行グループの業績や当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、輸出や生産に弱さが続くなか、高い水準で推移した企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが続くなど、景気全体としては緩やかな回復が続きましたが、年度末にかけ、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は大幅に下押しされ、極めて厳しい状況が続いています。

当行の主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、輸出や生産に弱さがみられるなか、設備投資の増加や個人消費の緩やかな回復が続き、景気全体としては回復が続きましたが、わが国経済と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、厳しさを増しております。

市場動向につきましては、前年度末に21千円台前半であった日経平均株価は、秋口から年明けまでは概ね堅調に推移しました。前年度末に0.095%であった新発10年物国債利回りは、米中貿易摩擦の激化に伴う世界的な景気減速懸念を背景に、夏場にかけて大きく低下し、その後は緩やかな上昇基調となりました。年度末にかけ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う市場の動揺から、株式市場は記録的な下げに見舞われ、国債を始めとする安全資産についても現金化の動きが強まり、今年度末においては、日経平均株価は19千円を割り込み、新発10年物国債利回りは0.005%まで上昇しました。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度における当行グループの業績は次のとおりとなりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における主要勘定の残高につきましては、以下のとおりであります。

預金等（預金＋譲渡性預金）は、公金の減少などにより、前年同期比98億69百万円減少し、1兆3,630億12百万円（減少率0.7%）となりました。

貸出金は、消費者ローンが増加したことなどにより、前年同期比98億58百万円増加し、1兆598億2百万円（増加率0.9%）となりました。

有価証券は、前年同期比70億20百万円減少し、3,466億56百万円（減少率1.9%）となりました。

純資産は、利益剰余金の増加があったものの、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前年同期比83億70百万円減少し、731億41百万円（減少率10.2%）となりました。

（経営成績）

当行グループの経常収益は、その他業務収益やその他経常収益が増加したことなどにより、前年同期比4億44百万円増加の229億50百万円となりました。経常費用は、その他業務費用やその他経常費用が増加したことなどにより、前年同期比17億51百万円増加の203億14百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比13億7百万円減少の26億35百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比14億32百万円減少の11億47百万円となりました。

（セグメントの状況）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

（キャッシュ・フローの状況）

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少などにより6億47百万円の流出（前年同期は449億27百万円の流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより124億60百万円の流出（前年同期比89億74百万円の流出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金などにより6億7百万円の流出（前年同期比7百万円の流出増加）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比137億15百万円減少し、908億65百万円となりました。

（自己資本比率）

当期末の連結自己資本比率（国内基準）は8.84%、単体自己資本比率（国内基準）は8.83%となりました。

いずれも規制値（4%）を大きく上回り、十分な水準を維持しております。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門146億68百万円（合計に対する割合97.6%）、国際業務部門3億59百万円（合計に対する割合2.4%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門6億93百万円（合計に対する割合99.5%）、国際業務部門3百万円（合計に対する割合0.5%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,005	518	-	15,523
	当連結会計年度	14,668	359	-	15,028
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,510	548	10	16,048
	当連結会計年度	15,109	388	9	15,488
うち資金調達費用	前連結会計年度	505	30	10	525
	当連結会計年度	440	28	9	459
役務取引等収支	前連結会計年度	743	3	-	747
	当連結会計年度	693	3	-	696
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,588	12	-	2,600
	当連結会計年度	2,544	11	-	2,556
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,845	8	-	1,853
	当連結会計年度	1,851	7	-	1,859
その他業務収支	前連結会計年度	443	20	-	464
	当連結会計年度	417	12	-	404
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,455	20	-	1,476
	当連結会計年度	1,998	12	-	2,011
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,012	-	-	1,012
	当連結会計年度	2,416	-	-	2,416

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の 状況

ア．国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に増加し1兆3,933億62百万円となり、利回りは、貸出金利回りの低下を主因に低下し1.08%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び債券貸借取引受入担保金の増加を主因に増加し1兆4,450億13百万円となり、利回りは、横這いの0.03%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(28,001) 1,373,900	(10) 15,510	1.12
	当連結会計年度	(28,576) 1,393,362	(9) 15,109	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	1,012,831	11,639	1.14
	当連結会計年度	1,030,922	11,167	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	0	0.13
	当連結会計年度	15	0	0.04
うち有価証券	前連結会計年度	326,253	3,839	1.17
	当連結会計年度	328,435	3,912	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	246	0	0.00
	当連結会計年度	245	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	6,516	20	0.30
	当連結会計年度	5,167	19	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	1,395,245	505	0.03
	当連結会計年度	1,445,013	440	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,291,116	497	0.03
	当連結会計年度	1,309,694	430	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	52,278	7	0.01
	当連結会計年度	40,872	6	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	27,672	2	0.00
	当連結会計年度	55,087	5	0.01
うち借入金	前連結会計年度	32,110	-	-
	当連結会計年度	47,221	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65,985百万円、当連結会計年度96,399百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

イ．国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に増加し303億28百万円となり、利回りは、有価証券利回りの低下を主因に低下し1.28%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の増加を主因に増加し303億37百万円となり、利回りは、預金利回りの低下を主因に低下し0.09%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	29,751	548	1.84
	当連結会計年度	30,328	388	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	2,727	17	0.63
	当連結会計年度	2,068	11	0.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	24,829	454	1.83
	当連結会計年度	26,108	303	1.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(28,001) 29,782	(10) 30	0.10
	当連結会計年度	(28,576) 30,337	(9) 28	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,113	1	0.09
	当連結会計年度	1,030	0	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	666	18	2.82
	当連結会計年度	726	18	2.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）1．「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。

3．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

ウ.合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,403,652	28,001	1,375,650	16,058	10	16,048	1.16
	当連結会計年度	1,423,690	28,576	1,395,114	15,497	9	15,488	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	1,015,558	-	1,015,558	11,656	-	11,656	1.14
	当連結会計年度	1,032,990	-	1,032,990	11,179	-	11,179	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	49	-	49	0	-	0	0.13
	当連結会計年度	15	-	15	0	-	0	0.04
うち有価証券	前連結会計年度	351,083	-	351,083	4,294	-	4,294	1.22
	当連結会計年度	354,544	-	354,544	4,215	-	4,215	1.18
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	246	-	246	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	245	-	245	0	-	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	6,516	-	6,516	20	-	20	0.30
	当連結会計年度	5,167	-	5,167	19	-	19	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	1,425,028	28,001	1,397,026	535	10	525	0.03
	当連結会計年度	1,475,350	28,576	1,446,774	468	9	459	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,292,230	-	1,292,230	498	-	498	0.03
	当連結会計年度	1,310,724	-	1,310,724	430	-	430	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	52,278	-	52,278	7	-	7	0.01
	当連結会計年度	40,872	-	40,872	6	-	6	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	666	-	666	18	-	18	2.82
	当連結会計年度	726	-	726	18	-	18	2.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	27,672	-	27,672	2	-	2	0.00
	当連結会計年度	55,087	-	55,087	5	-	5	0.01
うち借入金	前連結会計年度	32,110	-	32,110	-	-	-	-
	当連結会計年度	47,221	-	47,221	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65,988百万円、当連結会計年度96,401百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務は増加したものの、投信・保険窓販業務の減少などにより25億56百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として18億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,588	12	-	2,600
	当連結会計年度	2,544	11	-	2,556
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	547	-	-	547
	当連結会計年度	580	-	-	580
うち為替業務	前連結会計年度	669	9	-	678
	当連結会計年度	664	9	-	673
うち証券関連業務	前連結会計年度	41	-	-	41
	当連結会計年度	34	-	-	34
うち代理業務	前連結会計年度	42	-	-	42
	当連結会計年度	42	-	-	42
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	4	-	-	4
うち保証業務	前連結会計年度	20	2	-	22
	当連結会計年度	26	2	-	29
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	934	-	-	934
	当連結会計年度	842	-	-	842
役務取引等費用	前連結会計年度	1,845	8	-	1,853
	当連結会計年度	1,851	7	-	1,859
うち為替業務	前連結会計年度	124	8	-	132
	当連結会計年度	123	7	-	131

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,305,562	1,084	-	1,306,647
	当連結会計年度	1,321,593	974	-	1,322,568
うち流動性預金	前連結会計年度	537,780	-	-	537,780
	当連結会計年度	582,564	-	-	582,564
うち定期性預金	前連結会計年度	765,296	-	-	765,296
	当連結会計年度	736,313	-	-	736,313
うちその他	前連結会計年度	2,485	1,084	-	3,570
	当連結会計年度	2,715	974	-	3,690
譲渡性預金	前連結会計年度	66,234	-	-	66,234
	当連結会計年度	40,443	-	-	40,443
総合計	前連結会計年度	1,371,797	1,084	-	1,372,881
	当連結会計年度	1,362,037	974	-	1,363,012

（注）1．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

貸出金残高の状況
ア．業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,049,944	100.00	1,059,802	100.00
製造業	81,477	7.76	85,292	8.05
農業，林業	6,131	0.58	6,553	0.62
漁業	362	0.04	424	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	1,222	0.12	1,326	0.13
建設業	52,394	4.99	53,529	5.05
電気・ガス・熱供給・水道業	7,322	0.70	7,844	0.74
情報通信業	4,235	0.40	4,142	0.39
運輸業，郵便業	19,820	1.89	19,956	1.88
卸売業，小売業	73,712	7.02	69,643	6.57
金融業，保険業	95,294	9.08	90,019	8.49
不動産業，物品賃貸業	157,806	15.03	157,110	14.83
サービス業等	93,994	8.95	93,943	8.86
地方公共団体	137,589	13.10	140,694	13.28
その他	318,578	30.34	329,320	31.07

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

イ．外国政府等向け債権残高
該当ありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	122,640	-	122,640
	当連結会計年度	111,798	-	111,798
地方債	前連結会計年度	37,598	-	37,598
	当連結会計年度	49,976	-	49,976
社債	前連結会計年度	57,737	-	57,737
	当連結会計年度	65,460	-	65,460
株式	前連結会計年度	8,377	-	8,377
	当連結会計年度	7,118	-	7,118
その他の証券	前連結会計年度	105,486	21,835	127,322
	当連結会計年度	90,402	21,900	112,302
合計	前連結会計年度	331,841	21,835	353,676
	当連結会計年度	324,755	21,900	346,656

- （注）1．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2．「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識等

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大幅に下押しされ、国難とも言うべき厳しい状況に置かれております。地域経済においても厳しさを増すなか、地域金融機関に対しては、事業者の業況や当面の資金繰り等についてきめ細かく実態を把握し、事業者の資金繰り対応に万全を期すことが求められております。こうしたなかで当行は、お客さま及び役職員の健康・人命保護を最優先とすることを大前提に、銀行の提供する業務が社会機能の維持に不可欠な金融インフラであることを自覚し、お客さまに必要なサービスの提供を可能な限り維持・継続できるよう、営業態勢の整備に努めてまいりました。特に、中小企業や個人で事業を営むお客さまに対しては、感染症拡大による影響や必要とする支援について、全てのお取引先よりヒアリングし、新規のご融資や貸出条件の変更はもとより、補助金や助成金を始め国・自治体の支援制度のご案内など、資金繰りの安定を通じたお取引先の事業の継続を強力にサポートしております。地域を救うという地域金融機関本来の役割が、今まさに求められているなか、当行は地域金融機関として、また地域社会の一員として、地域の皆さまとともにこの難局を乗り越えられるよう、お客さまに対し真摯に向き合い、ご相談、ご要望に積極的かつ迅速にお応えしてまいります。

当連結会計年度における事業の経過及び成果は以下のとおりであり、2018年度より開始しました3カ年の第11次中期経営計画「Change ～もっと、変わる。～」に基づき、収益力の強化と営業基盤の拡充を目指し、様々な施策を実施してまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、昨年5月より、経営課題をワンストップで支援するためのツールとして「Taiko Big Advance」の取扱いを開始いたしました。「Big Advance」は、全国の金融機関が連携してお取引先企業の経営をサポートするプラットフォームであり、参加金融機関の会員同士や500社を超える大手企業とのビジネスマッチング、情報提供・福利厚生サービスなどを通じ、お取引先企業が抱える様々な経営課題の解決や新技術・新事業創出の実現をサポートしてまいります。また、労働力・人材不足に関する経営課題の解決に向け、昨年5月より、IT・RPA等を活用した生産性向上、業務効率化支援等のサービスを提供する企業と業務提携を開始いたしました。このほか、「キャッシュレス・SNS活用セミナー」や「たいこう経営支援セミナー」など各種セミナーの開催を通じ、地域経済の活性化に向けた積極的なサポートを進めてまいりました。事業を営むお客さまに対する取組みの成果として、昨年8月に東京商工リサーチが公表した「2019年企業のメインバンク調査」の取引先企業増収増益ランキングにおいて、当行をメインバンクとしてお取引いただいているお客さまの37.35%が前年比で増収増益となり、全国の金融機関のなかで当行が第1位となりました。徹底的に地域に密着し、お取引先企業と同じ目線で考え、悩み、ともに解決していくという、地域金融機関の原点たる活動に地道に取り組んできた成果と捉えております。今後もお取引先企業に対する事業性評価の深化・拡充を通じて金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

個人のお客さまに対しましては、国を挙げて普及が進められているキャッシュレス化への取組みとして、昨年8月より、24時間365日、いつでも国内外のVisa加盟店やネットショッピングでご利用いただける「大光Visaデビットカード」の取扱いを開始いたしました。また、昨年10月には、信託会社と提携した「相続手続き代行サービス」の取扱いを開始したほか、成年後見制度を利用されているお客さまの資産を適切に管理するための預金商品として、本年3月より、「後見制度支援預金」の取扱いを開始いたしました。このほか、新潟県内における個人ローンの相談受付態勢の強化に向け、昨年5月に「ローンスクエア西新潟」（小針支店内）、10月に「ローンスクエア新発田」（新発田西支店内）を順次、開設いたしました。これにより、新潟県内におけるローンスクエアの設置は6拠点に拡充しております。

「お客さま目線」での商品・サービスの開発を目的に、2016年3月に発足した女性向け商品・サービス検討プロジェクト「コフレディア」につきましては、昨年5月より「コフレディア 2nd Stage」と銘打ち、装いを新たに始動いたしました。2nd Stageでは、当行の商品・サービスの検討を目的としていた1st Stageから検討内容を拡充し、社外メンバーが所属される企業にとっても意義のある活動を展開しております。この「コフレディア」の活動につきましては、「女性に優しい、便利な銀行」というブランドイメージの確立に向け、今後も継続して取り組んでまいります。

当連結会計年度の経営成績等につきましては、経営計画に掲げる営業態勢の強化、商品・サービスの拡充、人材育成といった面で一定の進捗をみる事ができたと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によるマーケットの急変で有価証券の評価損を計上したほか、新潟県外支店の取引先の倒産により多額の与信関係費用を計上するなど、当行の本分である「地域経済・社会の活性化」とはやや離れたところで課題が残る経営成績であったと顧みております。

足もとの最重要課題として、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けているお取引先をしっかりとサポートし、そのうえで、より強い銀行を築き上げてまいりたいと考えております。

イ．経営成績等に重要な影響を与える要因

当行グループは、本店が所在する新潟県を主たる営業基盤としており、これらの地域で中小企業を中心とした事業所向け貸出、個人向け貸出の推進などを行っております。このため、新潟県経済が低迷した場合には取引先の業況悪化などを通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

与信関係費用につきましては、取引先の経営改善や事業再生に積極的に取り組んでいることに加え、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。今後につきましても、債務者の経営実態及び信用力変化の把握により、適切に与信管理を行ってまいります。

このほか、当行グループを取り巻く経営環境は、競争が厳しく、利鞘の縮小が収益性の悪化を招く要因となります。また、経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券の価格変動により損失が生じるおそれがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少などにより6億47百万円の流出（前年同期は449億27百万円の流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより124億60百万円の流出（前年同期比89億74百万円の流出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金などにより6億7百万円の流出（前年同期比7百万円の流出増加）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比137億15百万円減少し、908億65百万円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・貸倒引当金の計上

「第5 経理の状況」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当該計上基準の（追加情報）に記載しております。

なお、当行グループでは、融資先の状況、担保の価値や経済状況を前提とした予想損失率を算定し、貸倒引当金を計上しており、その十分性を確保すべく、検証・見直しを実施しております。しかしながら、前提を上回る著しい経済状況の悪化や担保価格の大幅な下落等により、実際の貸倒れが想定を上回った場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなる可能性があります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.84
2. 連結における自己資本の額	708
3. リスク・アセットの額	8,012
4. 連結総所要自己資本額	320

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.83
2. 単体における自己資本の額	705
3. リスク・アセットの額	7,988
4. 単体総所要自己資本額	319

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	40
危険債権	150	145
要管理債権	3	1
正常債権	10,402	10,533

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは銀行業（当行）において、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目的とした店舗の改修及び事務機器の新設・更新などを行い、当連結会計年度の設備投資額は1,119百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	3,444.04	1,725	2,895	230	162	5,014	236
	-	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	"	"	(1,736.90) 8,558.47	663	227	30	10	932	63
	-	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	"	"	(2,988.60) 17,906.48	2,982	796	79	43	3,901	192
	-	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	"	"	2,147.07	119	20	5	1	147	18
	-	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	"	"	(430.26) 1,602.56	55	27	6	6	94	20
	-	津川支店	新潟県東蒲原 郡阿賀町	"	"	760.26	20	6	1	-	28	6
	-	新発田支 店ほか1 店	新潟県新発田 市	"	"	(689.31) 1,483.76	147	34	8	4	194	20
	-	中条支店	新潟県胎内市	"	"	476.92	31	8	1	-	42	11
	-	村上支店	新潟県村上	"	"	747.85	58	5	1	0	66	10
	-	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	"	"	1,999.14	259	129	7	3	399	23
	-	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	"	"	1,575.88	151	31	5	4	194	22
	-	見附支店	新潟県見附市	"	"	1,030.83	122	95	2	4	225	11
	-	加茂支店	新潟県加茂市	"	"	520.12	80	13	1	-	96	7
	-	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町 市	"	"	1,569.43	87	25	3	3	120	21
	-	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	"	"	786.45	60	16	1	7	85	10
	-	小出支店	新潟県魚沼市	"	"	406.41	41	18	1	7	69	12
	-	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	"	"	481.09	78	77	3	-	159	14
	-	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	"	"	2,215.49	202	151	5	-	359	17
	-	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	"	"	(309.27) 1,674.10	209	286	6	4	506	23
	-	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	"	"	477.03	5	0	0	-	5	6
-	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	"	"	(153.19) 1,094.71	117	18	2	2	142	14	
-	前橋支店	群馬県前橋市	"	"	1,178.92	227	17	1	3	250	11	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,246.06	586	175	2	0	765	21
	-	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	"	"	1,204.08	674	8	3	3	689	17
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	"	538.84	165	13	1	1	182	9
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	"	595.00	119	13	1	1	135	11
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	"	577.11	90	34	1	-	126	10
	-	東京支店	東京都豊島区	"	"	-	-	23	1	-	24	18
	-	横浜支店	神奈川県横浜市中区	"	"	-	-	11	6	-	17	13
	-	小計		-	-	(6,307.53) 56,298.10	9,085	5,187	427	277	14,977	866
	-	社宅・寮	新潟県長岡市ほか	銀行業	社宅・寮	5,652.96	910	185	0	-	1,096	-
	-	その他の施設	新潟県長岡市ほか	"	厚生施設、書庫	27,048.44	502	8	0	-	511	-
		小計		-	-	32,701.40	1,413	193	0	-	1,607	-
	合計		-	-	(6,307.53) 88,999.50	10,499	5,380	427	277	16,585	866	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め39百万円であります。
3. 動産は、事務機械49百万円、その他378百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 ほか	新潟県 ほか	更改	銀行業	ATM更改	185	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,671,400	9,671,400	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	9,671,400	9,671,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2013年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2013年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 10
新株予約権の数(個)	811(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,110(注)1.3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2013年7月13日 至 2043年7月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,260 資本組入額 1,130(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

2014年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2014年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役除く） 10
新株予約権の数（個）	1,056（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,560（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2014年7月15日 至 2044年7月14日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

2015年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2015年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役除く） 10
新株予約権の数（個）	1,162（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 11,620（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,210 資本組入額 1,105（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

2016年6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2016年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役除く) 10
新株予約権の数(個)	1,421(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,210(注)1.3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年7月12日 至 2046年7月11日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,640 資本組入額 820(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

2017年6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2017年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(監査等委員である取締役除く) 7
新株予約権の数(個)	1,250(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500(注)1.3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年7月11日 至 2047年7月10日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,270 資本組入額 1,135(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

2018年6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2018年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(監査等委員である取締役除く) 7
新株予約権の数(個)	1,434(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,340(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年7月10日 至 2048年7月9日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,024 資本組入額 1,012
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

2019年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2019年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(監査等委員である取締役除く) 6
新株予約権の数(個)	2,863(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,630(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,823 資本組入額 912
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、10株とする。
3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1)各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2)新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3)当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

- (4)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5)その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

2020年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2020年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（監査等委員である取締役除く） 6
新株予約権の数（個）	3,169
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,690 [募集事項] 4 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6 に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 11 に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社大光銀行第8回新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当行取締役（監査等委員である取締役除く）6名

3. 新株予約権の総数

3,169個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、10株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

2020年7月14日から2050年7月13日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記7の定めまたは当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が資本下位会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行取締役会）において承認された場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

14. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格（以下「オプション価格」という。）に前記4に定める付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、オプション価格は、次の算式（ブラック・ショールズモデル）により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格 } (C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

C	:	オプション価格
S	:	株価 割当日の前営業日（2020年7月10日）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は翌取引日の基準値段）
X	:	行使価額（1円）
t	:	予想残存期間（1.9年）
	:	ボラティリティ 2018年8月17日から2020年7月10日までの過去1.9年相当分の週次株価から算出する。
r	:	無リスクの利率 残存年数が予想残存期間（ t ）に近似する国債の利率
	:	配当利回り 直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
$N(d^i)$:	標準正規分布の累積分布関数

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

15. 新株予約権の払込金額の払込みの方法

当行は新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給することとし、新株予約権の割当対象者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

16. 新株予約権を割り当てる日

2020年7月13日（月）

17. 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

2020年7月13日（月）

18. 新株予約権の行使請求受付場所

当行人事部秘書室（またはその時々における当該業務担当部署）

19. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月20日 (注)1	3,300	96,714	-	10,000	-	8,208
2017年10月1日 (注)2	87,042	9,671	-	10,000	-	8,208

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 2017年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は87,042,600株減少し、9,671,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	16	773	57	-	2,292	3,176	-
所有株式数 (単元)	-	38,075	1,491	29,812	4,324	-	22,737	96,439	27,500
所有株式数の 割合(%)	-	39.48	1.54	30.91	4.48	-	23.57	100	-

(注) 自己株式164,933株は、「個人その他」に1,649単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	564	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	371	3.90
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	283	2.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	227	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	189	1.99
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	182	1.91
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	142	1.50
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	139	1.46
計		2,390	25.15

(注) 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式164千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.70%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 164,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,479,000	94,790	同上
単元未満株式	普通株式 27,500	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,671,400	-	-
総株主の議決権	-	94,790	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	164,900	-	164,900	1.70
計		164,900	-	164,900	1.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	186	314,994
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	19,360	49,125,172	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	46	64,032
保有自己株式数	164,933	-	164,887	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、年間1株当たり50円00銭の配当(うち中間配当25円00銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は42.00%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2019年11月8日 取締役会決議	237	25円00銭
2020年6月24日 定時株主総会決議	237	25円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つと位置付け、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能及び独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を有することによる強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（有価証券報告書提出日現在）は次のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、代表取締役会長古出哲彦、代表取締役頭取石田幸雄、専務取締役亀貝信一、常務取締役近藤喜栄知、常務取締役依木稔、取締役川合昌一、監査等委員である取締役藤沢稔及び監査等委員である社外取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆、坂井啓二の計11名で構成され、代表取締役頭取が議長を務めております。取締役会は、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議及び当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

ロ．常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役会長古出哲彦、代表取締役頭取石田幸雄、専務取締役亀貝信一、常務取締役近藤喜栄知、常務取締役依木稔、取締役川合昌一及び監査等委員である取締役藤沢稔により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めております。常務会は原則、毎週開催されております。

ハ．指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の決定にあたり、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に設置しており、代表取締役会長古出哲彦、代表取締役頭取石田幸雄及び監査等委員である社外取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆、坂井啓二の計6名で構成され、代表取締役頭取が委員長を務めております。

ニ．経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

(イ) 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局である経営管理部の担当役員である常務取締役依木稔が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員である取締役藤沢稔が出席することとしております。

(ロ) コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取石田幸雄が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員である取締役藤沢稔が出席することとしております。

(八) ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、代表取締役頭取石田幸雄が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員である取締役藤沢稔が出席することとしております。

(二) システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取石田幸雄が委員長を務め、事務局は総合企画部及び事務・システム統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員である取締役藤沢稔が出席することとしております。

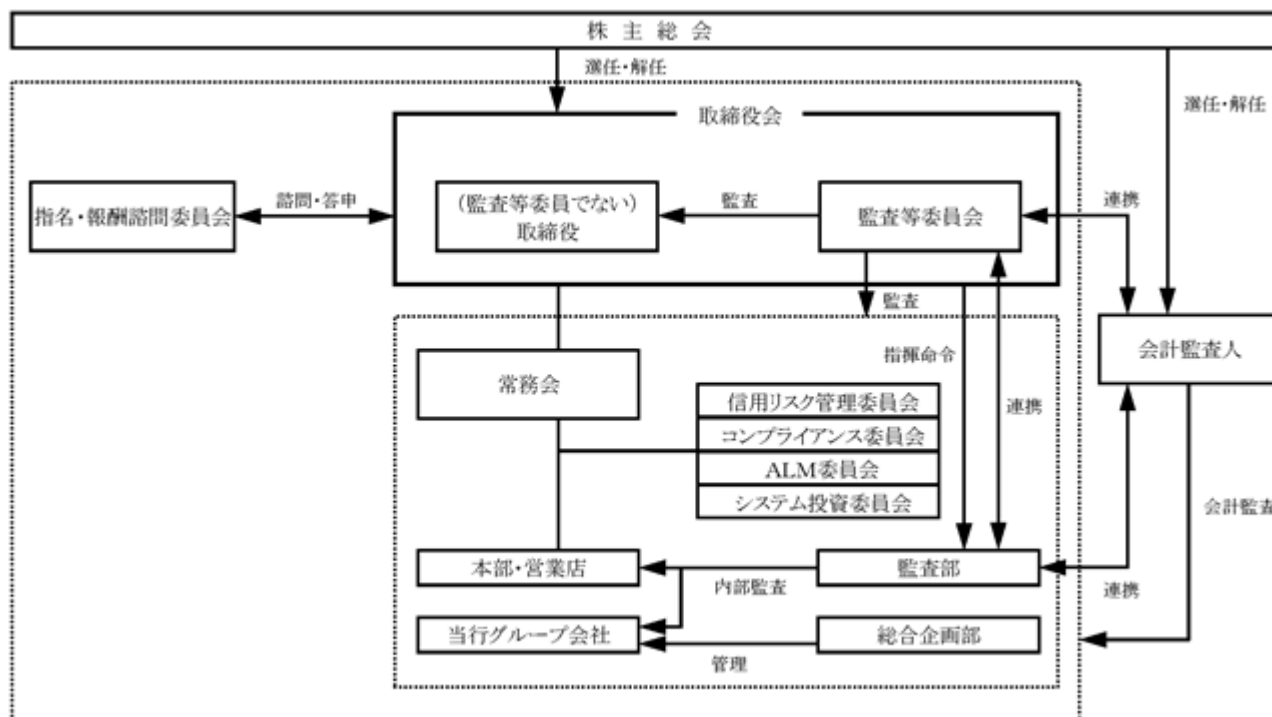
ホ．監査等委員会

監査等委員である取締役藤沢稔及び監査等委員である社外取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆、坂井啓二の計5名で構成される監査等委員会は原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員である取締役藤沢稔が常務会及び各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行及び業務全般について監査を行うこととしております。

ヘ．会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査等委員会は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施することとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

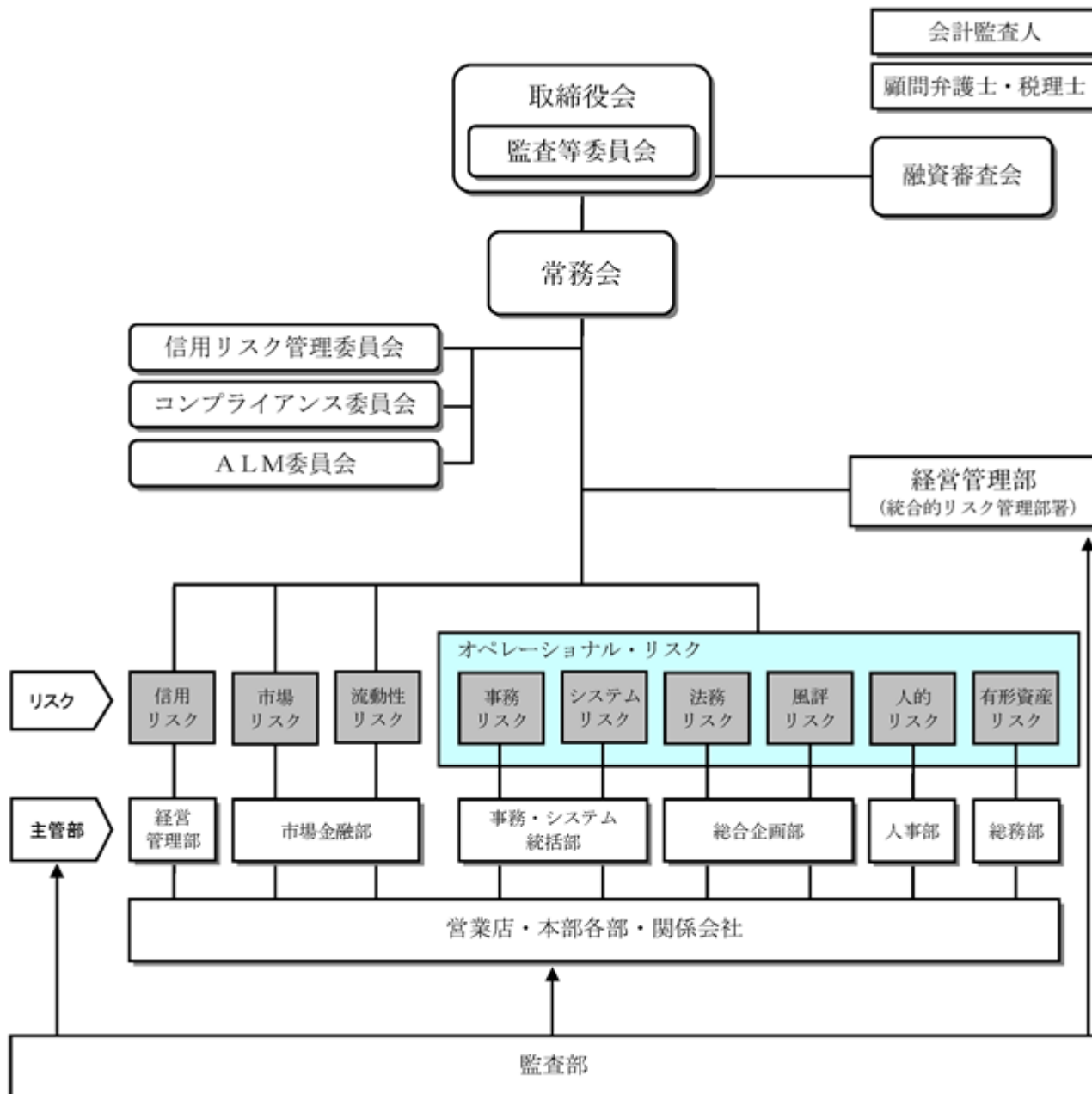
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査し融資の可否を決定する機関として融資審査会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、融資審査会は、代表取締役会長古出哲彦、代表取締役頭取石田幸雄、専務取締役亀貝信一、常務取締役近藤喜栄知、常務取締役俵木稔、取締役川合昌一及び監査等委員である取締役藤沢稔により構成されております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕



八． 子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

二． 責任限定契約の内容と概要

当行は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ． 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ)自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(ロ)中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率 9.09%)

2020年6月24日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	古出 哲彦	1947年1月18日生	1970年4月 大蔵省入省 1994年7月 国税庁長官官房総務課長 1995年5月 福岡国税局長 1997年7月 総務庁人事局次長 1999年7月 水資源開発公団理事 2002年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 2005年6月 同 行 専務取締役 2009年5月 株式会社大光銀行顧問 2009年6月 取締役副頭取 2009年10月 取締役頭取 2019年6月 取締役会長(現職)	2020年 6月から 1年	8,900
取締役頭取 (代表取締役)	石田 幸雄	1954年1月2日生	1976年4月 株式会社大光相互銀行入行 2003年8月 業務監査部業務監査室長 2005年6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 2006年6月 総合企画部副部長 2008年7月 大宮支店長 2009年6月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役 2017年6月 専務取締役関東地区本部長 2019年6月 取締役頭取(現職)	2020年 6月から 1年	5,200
専務取締役	亀貝 信一	1955年3月23日生	1978年4月 株式会社大光相互銀行入行 2004年1月 桶川支店長 2006年4月 宮内支店長 2008年7月 審査部副部長 2010年6月 審査部長 2013年6月 取締役審査部長 2014年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長 2015年6月 常務取締役営業統括部長 2017年6月 専務取締役営業統括部長 2020年6月 専務取締役(現職)	2020年 6月から 1年	4,100
常務取締役 長岡地区本部長兼本店営業部長	近藤 喜栄知	1955年12月9日生	2001年5月 株式会社大光銀行入行 2007年6月 小針南支店長 2009年6月 神田支店長 2010年6月 審査部副部長 2013年2月 五泉支店長 2014年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 2015年6月 取締役東京支店長兼総合企画部東京事務所長 2016年6月 取締役新潟地区本部長兼新潟支店長 2018年6月 常務取締役新潟地区本部長兼新潟支店長 2019年6月 常務取締役長岡地区本部長兼本店営業部長(現職)	2020年 6月から 1年	1,560
常務取締役	俵木 稔	1958年11月29日生	2001年5月 株式会社大光銀行入行 2009年6月 市場国際部副部長 2013年10月 市場金融部長 2017年6月 取締役市場金融部長 2019年6月 常務取締役市場金融部長 2020年6月 常務取締役(現職)	2020年 6月から 1年	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 関東地区本部長	川合 昌一	1961年8月31日生	1993年3月 株式会社大光銀行入行 2011年6月 桶川支店長 2013年2月 審査部副部長 2014年6月 審査部長 2017年6月 執行役員審査部長 2019年6月 取締役関東地区本部長(現職)	2020年 6月から 1年	300
取締役 (監査等委員)	藤沢 稔	1956年5月30日生	1979年4月 株式会社大光相互銀行入行 2007年2月 総合企画部内部統制準備室長 2008年7月 総合企画部副部長 2010年6月 融資企画部副部長 2012年6月 融資企画部長 2015年6月 監査部長 2016年6月 常勤監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月から 2年	2,001
取締役 (監査等委員)	細貝 巖	1958年7月4日生	1992年4月 第二東京弁護士会登録 1997年6月 新潟県弁護士会登録 1999年3月 細貝法律事務所所長(現職) 2004年6月 株式会社原信監査役 2010年6月 原信ナルスホールディングス株式会社 (現・アクシアルリテイリング株式会社) 監査役 2014年6月 株式会社大光銀行取締役 2014年6月 アクシアルリテイリング株式会社取締役(現職) 2017年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月から 2年	900
取締役 (監査等委員)	鈴木 裕子	1948年2月5日生	1968年4月 新潟県庁入庁 1994年4月 県農林水産部経営普及課副参事 農村生活担当 1996年4月 県環境生活部女性政策課事業推進係長 2001年4月 県農業大学校研修センター助教授 2004年4月 県長岡地域振興局農林振興部農業企画課長 2006年4月 県農林水産部経営普及課長 2007年4月 県労働委員会事務局長 2008年3月 新潟県庁退職 2012年4月 新潟市農業振興地域整備審議会委員 2012年4月 新潟県特別栽培農産物新津地域認証委員会委員 2013年1月 新潟市市場取引委員会委員 2015年6月 株式会社大光銀行取締役 2017年4月 新潟県 新・総合計画策定検討委員会委員 2017年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月から 2年	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 隆	1951年3月15日生	1976年4月 株式会社新潟日報社入社(編集局) 2002年4月 同社東京支社報道部長 2005年4月 同社編集局報道部長 2006年4月 同社編集局次長 2007年3月 同社論説副委員長 2008年4月 同社論説委員長 2010年3月 同社取締役編集局長 2012年4月 同社取締役執行役員編集制作統括本部長兼編集局長 2014年3月 同社常務取締役 営業統括広告事業・デジタル事業担当 2016年3月 同社常務取締役退任 2016年6月 株式会社大光銀行監査役 2017年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職)	2019年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	坂井 啓二	1948年5月28日生	1977年3月 公認会計士登録 1981年3月 税理士登録 1985年3月 坂井会計事務所所長(現職) 1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2007年6月 日本公認会計士協会東京会新潟県会会長 2012年9月 一正蒲鉾株式会社監査役 2014年7月 さくらの街信用組合(現・はばたき信用組合)員外監事 2015年9月 一正蒲鉾株式会社取締役(監査等委員)(現職) 2019年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職) 2019年12月 はばたき信用組合員外監事(現職)	2019年 6月から 2年	100
計					24,961

- (注) 1. 取締役のうち細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆及び坂井啓二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆及び坂井啓二は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度の目的
取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るとともに、多様な人材の登用により組織の活性化を図るため
- (2) 執行役員の構成
2020年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 山口 知康(監査部長)
鈴木 裕之(人事部長)
相場 実(経営管理部長)
西山 克義(新潟地区本部長兼新潟支店長)

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

ロ. 社外取締役との関係

社外取締役の細貝巖、鈴木裕子、渡辺隆、坂井啓二は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、当行株式を保有しており、その所有株式数は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、細貝巖が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社及び渡辺隆の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引及び資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

八．選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能及び役割

細貝巖につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

鈴木裕子につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

坂井啓二につきましては、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- 1．当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- 2．当行の主要な取引先またはその業務執行者
- 3．当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
- 4．当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
- 5．当行の主要株主またはその業務執行者
- 6．次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - ア．上記1～5に該当する者
 - イ．当行の子会社・関連会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2％以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10％以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者及び二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に対し、常務会や経営委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べることとしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外監査等委員(社外取締役)4名の計5名から構成されております。

なお、社外監査等委員坂井啓二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任のスタッフ2名を配置しております。

監査等委員会では、期初に監査方針、年間の監査計画を定め、業務分担を決定しています。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況

監査等委員会は原則毎月1回開催することとしており、当事業年度は15回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

(監査等委員会への出席状況)

氏名	役職名	任期	開催回数	出席回数
藤沢 稔	監査等委員(常勤)	2019年6月から2年	15回	15回(100%)
小林 彰	監査等委員(社外)	2017年6月から2年	3回	2回(67%)
細貝 巖	監査等委員(社外)	2019年6月から2年	15回	15回(100%)
鈴木 裕子	監査等委員(社外)	2019年6月から2年	15回	15回(100%)
渡辺 隆	監査等委員(社外)	2019年6月から2年	15回	15回(100%)
坂井 啓二	監査等委員(社外)	2019年6月から2年	12回	12回(100%)

(注) 監査等委員(社外)小林彰は2019年6月に退任しております。

(ロ) 監査等委員会の検討事項

・内部統制システム

内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・重点監査項目等

「コンプライアンス態勢の強化」、「マネーロンダリング及びテロ資金供与対策の取組」及び「第11次中期経営計画の進捗」を重点領域として取組・進捗状況を確認しました。

・会計監査人に関する評価

会計監査人から監査計画・監査方法の説明、四半期レビューの報告及び監査結果の報告を受け適切性、相当性の評価を行いました。

(ハ) 常勤及び社外監査等委員の活動状況

・取締役会、常務会、経営委員会等の重要会議(社外監査等委員は取締役会のみ)に出席し議事の内容を把握し、必要な発言を行っています。特に、社外監査等委員は、専門的知見やバックグラウンドを活かす形で意見を述べました。

・常勤監査等委員は、定期的に年4回の頻度で頭取との面談を実施しております。

・常勤監査等委員は、重要会議の議事録、経費・寄付金等の決裁書類、契約書等重要書類の閲覧・確認を行っています。

・監査等委員全員が、内部監査部門長(年2回)及び内部統制部門長(年1回)との意見交換を行っています。

・常勤監査等委員は、営業店17カ店に対して往査を実施しています。内、4カ店に対しては、常勤監査等委員と各社外監査等委員1名が同行し運営状況を確認しています。

内部監査の状況

イ．内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（2020年3月末現在13名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

ロ．監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ハ．監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。

会計監査人は、監査等委員会に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をすることとしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示することとしております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査等委員会及び会計監査人に報告することとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

43年

（注）上記記載の期間は、当行が調査可能な範囲で記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

青木 裕晃氏

石尾 雅樹氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、会社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度・・・FATCA関連及び税務等に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度・・・FATCA関連及び税務等に関する助言・指導業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の概要、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、役員の報酬等につきましては、透明性、公正性及び合理性の確保を目的に、取締役会決議により別途定めている内部規程により毎年、株主総会において承認された総額の範囲内において決定することとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は次のとおりであります。なお、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、(a)役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」（確定金額報酬）、(b)単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(c)中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」をもって構成する。
- (ロ) 監査等委員である取締役の報酬は、中立性及び独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」（確定金額報酬）のみとする。

ロ．2017年6月22日開催の第115回定時株主総会における決議の内容

(イ) 確定金額報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（社外役員の報酬を含む）は、月額13百万円以内（使用人分給与は含まれない）、監査等委員である取締役の報酬限度額（社外役員の報酬を含む）は、月額4百万円以内としております。

(ロ) 業績連動型報酬

業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に、当行単体の当期純利益を基準とした最大40百万円の報酬枠としております。

(ハ) スtockオプション報酬

中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めることを目的に、株式報酬型ストックオプション報酬として新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役頭取石田幸雄であります。役員の報酬等につきましては、取締役会決議により別途定めている内部規程により毎年、株主総会において承認された総額の範囲内において決定しており、当該事業年度における役員の報酬等の決定についても同様であります。

当行の役員報酬は、業績連動型報酬と業績連動型報酬以外の報酬等により構成されております。業績連動型報酬に係る指標は当行単体の当期純利益であり、当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であるとともに期間の企業価値向上に直結していることから、業績連動型報酬に係る指標として採用しております。業績連動型報酬につきましては、取締役会決議により別途定めている内部規程により毎年、2017年6月22日開催の第115回定時株主総会で承認された業績連動型報酬の報酬枠（年額）の範囲内において、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、代表取締役頭取が決定しております。

業績連動型報酬の報酬枠は下表のとおりであります。

単体当期純利益水準	報酬枠
5億円以下	0円
5億円超～10億円以下	16百万円
10億円超～15億円以下	22百万円
15億円超～20億円以下	28百万円
20億円超～25億円以下	34百万円
25億円超	40百万円

なお、2018年4月より推進している3年間の第11次中期経営計画「Change ～もっと、変わる。～」において、当事業年度における当期純利益の目標は20億円以上としており、実績は11億31百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		確定金額報酬 (固定報酬)	業績連動型 報酬	ストック オプション報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	166	117	-	48	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	14	14	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は7百万円、員数は2名であり、その内容は本部部長職に係る給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分し、このほかの要因によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(イ) 保有方針

当行は、取引先及び当行グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有する方針としております。

保有の合理性の検証により保有の妥当性が認められない投資株式については、投資先企業と十分な対話を行ったうえで、市場への影響など経済合理性を考慮しながら、縮減を行う方針としております。

(ロ) 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の適否については、毎年、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの適合性などを精査したうえで、取締役会で検証しております。

2019年度は、2020年2月開催の取締役会において、2019年9月末現在で保有する投資株式（上場株式に限る）の保有の適否を検証しており、過年度の検証における処分方針に基づき売却を進めている2銘柄を除き、投資株式の保有に妥当性が認められるとして、継続保有方針とすることを決議しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	29	6,184
非上場株式	47	552

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	20	今後も業容拡大が見込まれる地元上場企業との取引関係の維持・強化を図るため
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	25
非上場株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
全国保証株式会社	377,200	377,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	1,280	1,459		
日本精機株式会社	1,012,453	1,012,453	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	1,169	1,811		
株式会社東京海上 ホールディングス	126,546	126,546	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	626	678		
アクシアルリテイ リング株式会社	150,543	150,543	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	599	513		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ	186,570	186,570	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会におい て保有の適否を検証し、営業基盤を同じ くする地方銀行グループであり、地方創 生の推進等における協調体制の構築の観 点から、保有に妥当性ありと判断してお ります。	無
	440	583		
株式会社福田組	80,797	80,797	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難でありま す。 なお、2020年2月開催の取締役会におい て、取引状況や連携状況等を踏まえ、保 有に妥当性ありと判断しております。	有
	341	340		
株式会社植木組	74,726	74,726	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難でありま す。 なお、2020年2月開催の取締役会におい て、取引状況や連携状況等を踏まえ、保 有に妥当性ありと判断しております。	有
	190	174		
株式会社ブルボン	100,000	100,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難でありま す。 なお、2020年2月開催の取締役会におい て、取引状況や連携状況等を踏まえ、保 有に妥当性ありと判断しております。	有
	172	187		
株式会社あおぞら銀 行	71,000	71,000	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会におい て保有の適否を検証し、業界動向等の情 報提供を受けており、保有に妥当性あり と判断しております。	無
	146	194		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トマト銀行	131,200	131,200	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行としての情報交換に加え、当行が採用している基幹系システム「NEXTBASE」の加盟行として共同案件やシステムにかかる情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	137	138		
株式会社新潟放送	90,000	90,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	103	97		
株式会社富山銀行	54,600	54,600	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる地方銀行として営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	101	178		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	65,310	65,310	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、傘下の株式会社第三銀行とは営業基盤の異なる第二地方銀行としての情報交換に加え、当行が採用している基幹系システム「NEXTBASE」の加盟行として共同案件やシステムにかかる情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	97	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	1,044,200	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行グループとして営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	95	121		
株式会社東和銀行	139,554	139,554	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行として営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	87	99		
東北電力株式会社	75,447	75,447	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	78	106		
株式会社長野銀行	63,800	63,800	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行として営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	71	107		
株式会社大東銀行	115,100	115,100	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行としての情報交換に加え、当行が採用している基幹系システム「NEXTBASE」の加盟行として共同案件やシステムにかかる情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	65	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩塚製菓株式会社	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	64	84		
北陸瓦斯株式会社	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	62	60		
株式会社栃木銀行	300,000	300,000	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行としての情報交換に加え、当行が採用している基幹系システム「NEXTBASE」の加盟行として共同案件やシステムにかかる情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	46	70		
株式会社名古屋銀行	16,500	16,500	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行として営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	43	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	271,600	271,600	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、業界動向等の情報提供を受けており、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	33	46		
株式会社リンコー・ コーポレーション	14,500	4,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。 (株式数が増加した理由) 新潟県を代表する上場企業の1社であり、今後も業容拡大が見込まれることから、取引関係の維持・強化を図るため増加したものであります。	有
	33	9		
北越メタル株式会社	28,600	28,600	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	28	31		
株式会社南日本銀行	26,300	26,300	(保有目的) 協力関係の強化 (定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において保有の適否を検証し、営業基盤の異なる第二地方銀行として営業戦略も含めた情報交換を行っており、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	22	34		
株式会社キタック	90,500	90,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有
	21	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命保険ホールディングス株式会社	14,600	14,600	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	18	22		
株式会社ジャックス	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2020年2月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	無
	3	3		
株式会社福島銀行	-	69,000	-	-
	-	26		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	-	-	-	-
非上場株式	1	68	1	68

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

資本政策の基本的な方針

当行は資本政策の基本的な方針を次のとおり定めております。

1. 資本効率を意識した成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図る。
2. 自己資本比率は、中期経営計画等に定める目標値を目指すとともに、ア.成長投資、イ.株主還元、ウ.金融規制や経済のダウンサイドリスクへの備え、の適切なバランスを心掛ける。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 104,580	7 90,865
商品有価証券	0	-
金銭の信託	7,914	7,979
有価証券	1, 7, 12 353,676	1, 7, 12 346,656
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,049,944	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,059,802
外国為替	2,200	2,138
その他資産	7 13,000	7 13,201
有形固定資産	10, 11 16,565	10, 11 16,609
建物	5,306	5,380
土地	9 10,424	9 10,491
リース資産	326	277
建設仮勘定	111	22
その他の有形固定資産	397	438
無形固定資産	695	610
ソフトウェア	614	543
ソフトウェア仮勘定	15	3
その他の無形固定資産	64	64
退職給付に係る資産	788	1,098
繰延税金資産	59	2,525
支払承諾見返	2,042	2,070
貸倒引当金	4,442	4,699
資産の部合計	1,547,025	1,538,859
負債の部		
預金	1,306,647	1,322,568
譲渡性預金	66,234	40,443
コールマネー及び売渡手形	610	652
債券貸借取引受入担保金	7 34,386	7 36,646
借入金	36,400	50,200
外国為替	7	-
その他負債	14,500	9,923
賞与引当金	646	645
役員賞与引当金	17	-
退職給付に係る負債	255	353
睡眠預金払戻損失引当金	503	445
偶発損失引当金	98	96
利息返還損失引当金	3	5
繰延税金負債	1,477	-
再評価に係る繰延税金負債	9 1,681	9 1,665
支払承諾	2,042	2,070
負債の部合計	1,465,513	1,465,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	51,939	52,638
自己株式	467	418
株主資本合計	69,680	70,428
その他有価証券評価差額金	8,986	403
土地再評価差額金	9,249	9,241
退職給付に係る調整累計額	186	712
その他の包括利益累計額合計	11,249	2,104
新株予約権	176	185
非支配株主持分	405	422
純資産の部合計	81,511	73,141
負債及び純資産の部合計	1,547,025	1,538,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	22,506	22,950
資金運用収益	16,048	15,488
貸出金利息	11,656	11,179
有価証券利息配当金	4,294	4,215
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	20	19
その他の受入利息	77	74
役務取引等収益	2,600	2,556
その他業務収益	1,476	2,011
その他経常収益	2,381	2,894
貸倒引当金戻入益	72	-
償却債権取立益	199	198
その他の経常収益	1,210	1,265
経常費用	18,563	20,314
資金調達費用	528	461
預金利息	498	430
譲渡性預金利息	7	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	18
債券貸借取引支払利息	2	5
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,853	1,859
その他業務費用	1,012	2,416
営業経費	2,13,203	2,13,066
その他経常費用	1,966	2,509
貸倒引当金繰入額	-	462
その他の経常費用	3,1,966	3,2,046
経常利益	3,942	2,635
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	190	334
固定資産処分損	2	76
減損損失	4,187	4,257
税金等調整前当期純利益	3,754	2,310
法人税、住民税及び事業税	960	1,141
法人税等調整額	184	3
法人税等合計	1,145	1,144
当期純利益	2,609	1,165
非支配株主に帰属する当期純利益	29	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,579	1,147

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,609	1,165
その他の包括利益	1 3,146	1 9,109
その他有価証券評価差額金	3,062	8,583
退職給付に係る調整額	84	526
包括利益	537	7,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	566	7,962
非支配株主に係る包括利益	29	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	49,727	466	67,469
当期変動額					
剰余金の配当			474		474
親会社株主に帰属する当期純利益			2,579		2,579
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,211	0	2,211
当期末残高	10,000	8,208	51,939	467	69,680

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,048	2,556	102	14,502	137	376	82,486
当期変動額							
剰余金の配当							474
親会社株主に帰属する当期純利益							2,579
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,062	106	84	3,253	38	28	3,186
当期変動額合計	3,062	106	84	3,253	38	28	974
当期末残高	8,986	2,449	186	11,249	176	405	81,511

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	51,939	467	69,680
当期変動額					
剰余金の配当			474		474
親会社株主に帰属する当期純利益			1,147		1,147
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		49	39
自己株式処分差損の振替		9	9		-
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	698	48	747
当期末残高	10,000	8,208	52,638	418	70,428

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,986	2,449	186	11,249	176	405	81,511
当期変動額							
剰余金の配当							474
親会社株主に帰属する当期純利益							1,147
自己株式の取得							0
自己株式の処分							39
自己株式処分差損の振替							-
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,583	35	526	9,145	9	17	9,118
当期変動額合計	8,583	35	526	9,145	9	17	8,370
当期末残高	403	2,413	712	2,104	185	422	73,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,754	2,310
減価償却費	791	759
減損損失	187	257
持分法による投資損益（は益）	35	8
貸倒引当金の増減（）	289	256
賞与引当金の増減額（は減少）	10	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	17
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	654	310
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	65	658
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	333	57
偶発損失引当金の増減（）	40	1
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	4	2
資金運用収益	16,048	15,488
資金調達費用	528	461
有価証券関係損益（）	1,151	1,598
為替差損益（は益）	1	3
固定資産処分損益（は益）	0	67
貸出金の純増（）減	24,152	9,858
預金の純増減（）	5,971	15,921
譲渡性預金の純増減（）	16,924	25,791
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	6,700	13,800
コールマネー等の純増減（）	238	42
商品有価証券の純増（）減	12	0
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	34,386	2,259
外国為替（資産）の純増（）減	297	61
外国為替（負債）の純増減（）	7	7
資金運用による収入	16,213	15,755
資金調達による支出	532	565
その他	2,881	2,684
小計	45,672	281
法人税等の支払額	744	929
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,927	647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	149,922	168,998
有価証券の売却による収入	96,737	111,505
有価証券の償還による収入	51,383	46,267
金銭の信託の増加による支出	19	253
有形固定資産の取得による支出	1,378	856
有形固定資産の売却による収入	1	23
無形固定資産の取得による支出	288	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,486	12,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	124	131
配当金の支払額	474	474
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	607
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,840	13,715
現金及び現金同等物の期首残高	63,739	104,580
現金及び現金同等物の期末残高	1 104,580	1 90,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 大光リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先と破綻懸念先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,705百万円（前連結会計年度末は3,341百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、今後1年程度続くものと想定し、当行グループの貸出金等の信用リスクにある程度影響があるとの仮定を置いております。

しかしながら、同感染症は政府の対策などにより徐々に収束するものと考えられ、与信費用への影響は軽微であると想定されることから、貸倒引当金に追加計上しておりません。

なお、上記仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により経済環境が悪化した場合には、翌年度の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増加する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	299百万円	305百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	499百万円	579百万円
延滞債権額	18,837百万円	17,790百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	37百万円	74百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	300百万円	101百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	19,675百万円	18,546百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	8,897百万円	6,997百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,353百万円	36,551百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	34,386百万円	36,646百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預け金	5百万円	5百万円
有価証券	59,999百万円	73,571百万円
その他資産	5,000百万円	5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金・敷金	170百万円	170百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	152,133百万円	155,564百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	135,916百万円	140,960百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,159百万円	2,057百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	5,594百万円	5,528百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	8,234百万円	8,263百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,155百万円	1,151百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	5,455百万円	7,586百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	1,771百万円	2,475百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	6,964百万円	6,994百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	437百万円	1,356百万円
株式等売却損	784百万円	245百万円
株式等償却	148百万円	124百万円
金銭の信託運用損	40百万円	154百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	333百万円	- 百万円

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下、使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
新潟県内	営業用店舗1カ所	土地、建物、その他の固定資産	221
			(うち土地 56)
			(うち建物 158)
	(うちその他の固定資産 5)		
処分予定資産1カ所	建物、その他の固定資産	36	
		(うち建物 36)	
		(うちその他の固定資産 0)	

営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等については共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,239	10,805
組替調整額	1,138	1,511
税効果調整前	4,377	12,317
税効果額	1,315	3,733
その他有価証券評価差額金	3,062	8,583
退職給付に係る調整額		
当期発生額	226	693
組替調整額	105	62
税効果調整前	121	755
税効果額	36	229
退職給付に係る調整額	84	526
その他の包括利益合計	3,146	9,109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	-	-	9,671	
合計	9,671	-	-	9,671	
自己株式					
普通株式	184	0	-	184	(注)
合計	184	0	-	184	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			176	
	合計		-			176	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	237	25.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	237	25.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	-	-	9,671	
合計	9,671	-	-	9,671	
自己株式					
普通株式	184	0	19	164	(注) 1. 2
合計	184	0	19	164	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少19千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-			185	
	合計		-			185	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	237	25.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	104,580百万円	90,865百万円
現金及び現金同等物	104,580百万円	90,865百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	92	89
1年超	374	328
合計	466	417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1~3年)を採用しています。2020年3月31日(当期連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、13,453百万円(前連結会計年度末は12,297百万円)であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	104,580	104,580	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
(3) 金銭の信託	7,914	7,914	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,455	5,413	42
其他有価証券	346,998	346,998	-
(5) 貸出金	1,049,944		
貸倒引当金（*1）	4,296		
	1,045,647	1,046,633	985
(6) 外国為替（*1）	2,199	2,199	-
資産計	1,512,797	1,513,740	943
(1) 預金	1,306,647	1,306,824	177
(2) 譲渡性預金	66,234	66,234	-
(3) コールマネー及び売渡手形	610	610	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	34,386	34,386	-
(5) 借入金	36,400	36,474	74
(6) 外国為替	7	7	-
負債計	1,444,286	1,444,537	251
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	90,865	90,865	-
(2) 金銭の信託	7,979	7,979	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,586	7,509	76
その他有価証券	337,675	337,675	-
(4) 貸出金	1,059,802		
貸倒引当金（*1）	4,552		
	1,055,249	1,055,712	462
(5) 外国為替（*1）	2,137	2,137	-
資産計	1,501,493	1,501,879	385
(1) 預金	1,322,568	1,322,706	137
(2) 譲渡性預金	40,443	40,443	-
(3) コールマネー及び売渡手形	652	652	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,646	36,646	-
(5) 借入金	50,200	50,257	57
負債計	1,450,511	1,450,706	195
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	934	933
その他	287	460
合計	1,222	1,394

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,742	-	-	-	-	-
有価証券	35,627	88,962	64,866	40,108	50,587	30,654
満期保有目的の債券	570	1,480	2,547	856	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	570	1,480	2,547	856	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	35,056	87,481	62,318	39,252	50,587	30,654
うち国債	18,163	46,747	31,036	8,822	6,131	11,739
地方債	3,981	7,123	4,133	9,448	10,818	2,094
社債	11,532	16,077	11,388	3,104	7,146	3,032
貸出金(*)	83,836	88,963	131,942	81,998	105,410	538,410
合 計	204,206	177,925	196,808	122,107	155,997	569,064

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,382百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	73,912	-	-	-	-	-
有価証券	33,106	84,516	47,867	44,124	64,399	35,173
満期保有目的の債券	582	2,910	3,314	779	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	582	2,910	3,314	779	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	32,524	81,606	44,552	43,344	64,399	35,173
うち国債	13,622	50,253	6,682	4,089	20,234	16,915
地方債	5,473	3,247	11,128	12,239	16,096	1,790
社債	10,445	12,495	16,675	8,849	5,435	3,971
貸出金(*)	74,073	98,251	121,754	78,844	107,063	561,405
合 計	181,092	182,767	169,622	122,968	171,462	596,578

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,409百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,227,987	69,076	9,583	-	-	-
譲渡性預金	66,234	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	610	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	34,386	-	-	-	-	-
借入金	-	12,200	24,200	-	-	-
合計	1,329,219	81,276	33,783	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,250,060	64,237	8,270	-	-	-
譲渡性預金	40,443	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	652	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	36,646	-	-	-	-	-
借入金	3,800	32,600	13,800	-	-	-
合計	1,331,603	96,837	22,070	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,439	1,446	7
	その他	-	-	-
	小計	1,439	1,446	7
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	4,016	3,966	50
	その他	-	-	-
	小計	4,016	3,966	50
合計		5,455	5,413	42

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,010	1,014	4
	その他	-	-	-
	小計	1,010	1,014	4
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	6,576	6,495	81
	その他	-	-	-
	小計	6,576	6,495	81
合計		7,586	7,509	76

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,821	2,243	4,577
	債券	207,683	203,047	4,635
	国債	122,640	119,028	3,611
	地方債	37,598	37,102	495
	社債	47,444	46,915	528
	その他	59,859	53,025	6,834
	小計	274,363	258,316	16,047
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	621	662	40
	債券	4,837	4,840	2
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	4,837	4,840	2
	その他	67,174	70,416	3,241
	小計	72,634	75,919	3,285
合計		346,998	334,236	12,761

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,154	1,566	3,587
	債券	150,268	147,504	2,764
	国債	89,660	87,495	2,165
	地方債	32,453	32,145	307
	社債	28,154	27,862	291
	その他	36,350	33,923	2,427
	小計	191,773	182,995	8,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,030	1,207	176
	債券	69,379	69,977	598
	国債	22,137	22,471	334
	地方債	17,522	17,581	58
	社債	29,719	29,924	205
	その他	75,491	83,050	7,558
	小計	145,901	154,235	8,333
合計		337,675	337,230	444

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	-	-	-
債券	65,174	85	156
国債	65,174	85	156
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	33,018	3,010	784
合計	98,193	3,096	941

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	25	-	10
債券	76,931	460	70
国債	76,931	460	70
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	35,008	3,917	235
合計	111,965	4,377	316

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式148百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,042百万円（うち、株式117百万円、その他の証券924百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,914	-

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,979	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,761
その他有価証券	12,761
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	3,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,986
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,986

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	444
その他有価証券	444
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	41
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	403

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	292	-	0	0
	買建	121	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	238	-	1	1
	買建	75	-	0	0
合計		-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、2017年6月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,234	15,112
勤務費用	416	426
利息費用	67	66
数理計算上の差異の発生額	60	38
退職給付の支払額	666	754
退職給付債務の期末残高	15,112	14,888

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	15,168	15,644
期待運用収益	303	312
数理計算上の差異の発生額	165	654
事業主からの拠出額	906	910
退職給付の支払額	570	583
その他	2	3
年金資産の期末残高	15,644	15,633

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,856	14,535
年金資産	15,644	15,633
	788	1,098
非積立型制度の退職給付債務	255	353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532	744

退職給付に係る負債	255	353
退職給付に係る資産	788	1,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532	744

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	416	426
利息費用	67	66
期待運用収益	303	312
数理計算上の差異の損益処理額	105	62
その他	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	282	113

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	121	755
合計	121	755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	268	1,024
合計	268	1,024

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	44%	48%
株式	25%	20%
現金及び預金	1%	1%
その他	30%	31%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.0%	7.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度18百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	38百万円	48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(社外取締役を除く)10名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式20,930株	普通株式27,260株	普通株式24,400株
付与日	2013年7月12日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月13日～ 2043年7月12日	2014年7月15日～ 2044年7月14日	2015年7月14日～ 2045年7月13日

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)7名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式29,150株	普通株式17,100株	普通株式19,220株
付与日	2016年7月11日	2017年7月10日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月12日～ 2046年7月11日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日

	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式28,630株
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月13日～ 2049年7月12日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	8,110	14,020	14,580	17,670	17,100	19,220	-
付与	-	-	-	-	-	-	28,630
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	3,460	2,960	3,460	4,600	4,880	-
未確定残	8,110	10,560	11,620	14,210	12,500	14,340	28,630
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	3,460	2,960	3,460	4,600	4,880	-
権利行使	-	3,460	2,960	3,460	4,600	4,880	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	-
付与日における公正な 評価単価（円）	2,255.20	2,099.60	2,203.00	1,636.60	2,261.30	2,023.10	1,822.01

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	19.566%
予想残存期間 (注) 2	0.1年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	0.121%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間（2019年6月6日から2019年7月11日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去10年間に退任した役員の前在任期間から、現在在任役員の前在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,761百万円	2,107百万円
退職給付に係る負債	885	1,106
有価証券減損	166	477
賞与引当金	196	196
睡眠預金払戻損失引当金	152	135
減価償却費	40	83
繰延消費税	70	64
株式報酬費用	53	56
その他	251	272
繰延税金資産小計	3,579	4,500
評価性引当額	1,067	1,490
繰延税金資産合計	2,511	3,009
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	130	416
その他有価証券評価差額金	3,775	41
その他	24	26
繰延税金負債合計	3,930	483
繰延税金資産(負債)の純額	1,418百万円	2,525百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	59百万円	2,525百万円
繰延税金負債	1,477百万円	-百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		1.1
評価性引当額		18.3
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	11,971	7,426	3,108	22,506

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	11,379	8,592	2,977	22,950

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,530円38銭	7,629円82銭
1株当たり当期純利益	271円92銭	120円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	269円59銭	119円60銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	81,511	73,141
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	581	608
(うち新株予約権)		(176)	(185)
(うち非支配株主持分)		(405)	(422)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,930	72,532
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,487	9,506

(注)2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,579	1,147
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,579	1,147
普通株式の期中平均株式数	千株	9,487	9,502
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	81	90
うち新株予約権	千株	81	90
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	36,400	50,200	-	-
借入金	36,400	50,200	-	2021年3月～ 2023年6月
1年以内に返済予定のリース債務	122	118	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	257	210	-	2021年4月～ 2027年3月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,800	8,400	24,200	13,800	-
リース債務(百万円)	118	95	65	36	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	4,735	10,568	16,605	22,950
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	734	1,253	2,433	2,310
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	490	742	1,393	1,147
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	51.69	78.18	146.72	120.74

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	51.69	26.51	68.51	25.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	104,580	90,865
現金	19,838	16,952
預け金	784,742	773,912
商品有価証券	0	-
商品地方債	0	-
金銭の信託	7,914	7,979
有価証券	1,710,353,406	1,710,346,379
国債	122,640	111,798
地方債	37,598	49,976
社債	57,737	65,460
株式	8,107	6,841
その他の証券	127,322	112,302
貸出金	2,345,810,050,212	2,345,810,060,135
割引手形	68,897	66,997
手形貸付	34,537	29,366
証書貸付	903,480	908,620
当座貸越	103,297	115,151
外国為替	2,200	2,138
外国他店預け	548	498
取立外国為替	1,651	1,639
その他資産	11,511	11,616
前払費用	44	63
未収収益	1,067	994
金融派生商品	0	0
その他の資産	710,399	710,557
有形固定資産	916,563	916,607
建物	5,306	5,380
土地	10,424	10,491
リース資産	326	277
建設仮勘定	111	22
その他の有形固定資産	394	436
無形固定資産	690	607
ソフトウェア	611	541
ソフトウェア仮勘定	15	3
その他の無形固定資産	63	62
前払年金費用	930	1,868
繰延税金資産	-	2,165
支払承諾見返	2,042	2,070
貸倒引当金	4,311	4,560
資産の部合計	1,545,741	1,537,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	1,306,647	1,322,569
当座預金	57,476	64,940
普通預金	464,051	501,039
貯蓄預金	7,580	8,160
通知預金	8,671	8,424
定期預金	746,183	718,339
定期積金	19,112	17,973
その他の預金	3,570	3,690
譲渡性預金	66,234	40,443
コールマネー	610	652
債券貸借取引受入担保金	7 34,386	7 36,646
借入金	36,400	50,200
借入金	36,400	50,200
外国為替	7	-
未払外国為替	7	-
その他負債	13,914	9,340
未払法人税等	404	640
未払費用	606	579
前受収益	468	426
従業員預り金	57	52
給付補填備金	1	1
金融派生商品	-	1
リース債務	380	329
資産除去債務	113	116
その他の負債	11,881	7,192
賞与引当金	641	641
役員賞与引当金	17	-
退職給付引当金	103	71
睡眠預金払戻損失引当金	503	445
偶発損失引当金	98	96
繰延税金負債	1,545	-
再評価に係る繰延税金負債	1,681	1,665
支払承諾	2,042	2,070
負債の部合計	1,464,835	1,464,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	51,552	52,234
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	49,760	50,443
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	28,755	29,439
自己株式	467	418
株主資本合計	69,293	70,025
その他有価証券評価差額金	8,986	403
土地再評価差額金	2,449	2,413
評価・換算差額等合計	11,436	2,817
新株予約権	176	185
純資産の部合計	80,906	73,028
負債及び純資産の部合計	1,545,741	1,537,873

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	22,150	22,591
資金運用収益	16,023	15,465
貸出金利息	11,631	11,156
有価証券利息配当金	4,294	4,215
コールローン利息	0	0
預け金利息	20	19
その他の受入利息	76	73
役務取引等収益	2,389	2,330
受入為替手数料	685	680
その他の役務収益	1,703	1,649
その他業務収益	1,380	1,914
外国為替売買益	20	12
国債等債券売却益	1,325	1,901
金融派生商品収益	34	-
その他経常収益	2,357	2,881
貸倒引当金戻入益	87	-
償却債権取立益	199	198
株式等売却益	1,771	2,475
その他の経常収益	299	207
経常費用	18,307	20,004
資金調達費用	527	461
預金利息	498	430
譲渡性預金利息	7	6
コールマネー利息	18	18
債券貸借取引支払利息	2	5
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,711	1,715
支払為替手数料	132	131
その他の役務費用	1,579	1,584
その他業務費用	1,012	2,416
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	156	70
国債等債券償還損	855	1,412
国債等債券償却	-	924
金融派生商品費用	-	8
営業経費	13,092	12,946
その他経常費用	1,964	2,463
貸倒引当金繰入額	-	425
貸出金償却	437	1,353
株式等売却損	784	245
株式等償却	148	124
金銭の信託運用損	40	154
その他の経常費用	553	159
経常利益	3,842	2,587
特別利益	1	9
固定資産処分益	1	9
特別損失	190	334
固定資産処分損	2	76
減損損失	187	257
税引前当期純利益	3,653	2,262
法人税、住民税及び事業税	939	1,124
法人税等調整額	181	6
法人税等合計	1,121	1,131
当期純利益	2,532	1,131

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,000	8,208	8,208	1,791	6	21,000	26,589
当期変動額							
剰余金の配当							474
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1
当期純利益							2,532
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	2,166
当期末残高	10,000	8,208	8,208	1,791	5	21,000	28,755

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	49,386	466	67,128	12,048	2,556	14,604	137	81,871
当期変動額								
剰余金の配当	474		474					474
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
当期純利益	2,532		2,532					2,532
自己株式の取得		0	0					0
土地再評価差額金の取崩	106		106					106
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				3,062	106	3,168	38	3,129
当期変動額合計	2,165	0	2,164	3,062	106	3,168	38	965
当期末残高	51,552	467	69,293	8,986	2,449	11,436	176	80,906

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	8,208	-	8,208	1,791	5	21,000	28,755
当期変動額								
剰余金の配当								474
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0
当期純利益								1,131
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
自己株式処分差損の振替			9	9				9
土地再評価差額金の取崩								35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	683
当期末残高	10,000	8,208	-	8,208	1,791	4	21,000	29,439

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	51,552	467	69,293	8,986	2,449	11,436	176	80,906
当期変動額								
剰余金の配当	474		474					474
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
当期純利益	1,131		1,131					1,131
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		49	39					39
自己株式処分差損の振替	9		-					-
土地再評価差額金の取崩	35		35					35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				8,583	35	8,619	9	8,610
当期変動額合計	682	48	731	8,583	35	8,619	9	7,878
当期末残高	52,234	418	70,025	403	2,413	2,817	185	73,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先と破綻懸念先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,705百万円（前事業年度末は3,341百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、今後1年程度続くものと想定し、当行の貸出金等の信用リスクにある程度影響があるとの仮定を置いております。

しかしながら、同感染症は政府の対策などにより徐々に収束するものと考えられ、与信費用への影響は軽微であると想定されることから、貸倒引当金に追加計上しておりません。

なお、上記仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により経済環境が悪化した場合には、翌年度の財務諸表において当該貸倒引当金は増加する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	35百万円	35百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	490百万円	573百万円
延滞債権額	18,836百万円	17,788百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	36百万円	73百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	300百万円	101百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	19,663百万円	18,536百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	8,897百万円	6,997百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,353百万円	36,551百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	34,386百万円	36,646百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預け金	5百万円	5百万円
有価証券	59,999百万円	73,571百万円
その他の資産	5,000百万円	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金・敷金	170百万円	170百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	149,974百万円	153,507百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	135,916百万円	140,960百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,155百万円	1,151百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	5,455百万円	7,586百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	6,907百万円	6,930百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,738百万円	2,083百万円
退職給付引当金	795	785
有価証券減損	166	477
賞与引当金	195	194
睡眠預金払戻損失引当金	152	135
減価償却費	40	83
繰延消費税	70	64
株式報酬費用	53	56
その他	226	245
繰延税金資産小計	3,438	4,127
評価性引当額	1,067	1,490
繰延税金資産合計	2,371	2,636
繰延税金負債		
前払年金費用	130	416
その他有価証券評価差額金	3,775	41
その他	10	12
繰延税金負債合計	3,916	470
繰延税金資産(負債)の純額	1,545百万円	2,165百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		1.2
評価性引当額		18.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		50.0%

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	11,485	553	223 [194]	11,815	6,434	283	5,380
土地	10,424 (4,130)	123	56 [56] (51)	10,491 (4,079)	-	-	10,491
リース資産	739	63	118	684	406	112	277
建設仮勘定	111	29	118	22	-	-	22
その他の有形固定資産	2,030	196	374 [5]	1,852	1,415	131	436
有形固定資産計	24,791 (4,130)	965	892 [257] (51)	24,865 (4,079)	8,257	526	16,607
無形固定資産							
ソフトウェア	4,262	159	-	4,422	3,881	230	541
ソフトウェア仮勘定	15	27	39	3	-	-	3
リース資産	20	-	20	-	-	-	-
その他の無形固定資産	94	-	0 [0]	93	30	0	62
無形固定資産計	4,392	187	60 [0]	4,519	3,911	230	607
その他	170	4	5 [0]	170	-	-	170

- (注) 1. 当期減少額欄における [] 内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄の()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。
3. 建物の当期増加額553百万円のうち、主なものは新潟支店新築分の491百万円であります。
4. 土地の当期増加額123百万円のうち、主なものは新潟支店新築分の108百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,325	1,558	-	1,325	1,558
個別貸倒引当金	2,986	3,002	175	2,810	3,002
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	641	641	641	-	641
役員賞与引当金	17	-	17	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	503	-	57	-	445
偶発損失引当金	98	96	-	98	96
計	5,572	5,299	892	4,234	5,745

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	404	1,315	1,080	-	640
未払法人税等	249	993	799	-	443
未払事業税	155	322	280	-	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座の口座管理機関は2020年7月1日より、当行の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に変更いたします。詳細は以下のとおりです。

取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	みずほ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

第118期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月22日関東財務局長に提出

第118期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大光銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。